

第十二号の四様式(第二十六条関係)

番 号 第 号
Certificate No

国際水バラスト管理証書
INTERNATIONAL BALLAST WATER MANAGEMENT CERTIFICATE



日本国
JAPAN

船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約(以下「条約」という。)の規定に基づいて、日本国政府の権限の下に、発給する。

Issued under the provisions of the International Convention for the Control and Management of Ships' Ballast Water and Sediments (hereinafter referred to as "the Convention") under the authority of the Government of Japan :

船舶の要目

Particulars of ship

船名

Name of ship

船舶番号又は信号符字

Distinctive number or letters

船籍港

Port of registry

総トン数

Gross tonnage

国際海事機関船舶識別番号

IMO Number

建造日

Date of Construction

水バラスト容積(立方メートル)

Ballast Water Capacity (in cubic metres)

水バラスト管理に用いる方法の詳細

Details of Ballast Water Management Method(s) Used

水バラスト管理に用いる方法

Method of Ballast Water Management used

設置日(該当する場合)(年/月/日)

Date Installed (if applicable) (dd/mm/yyyy)

製造者名(該当する場合)

Name of manufacturer (if applicable)

この船舶において使用される主たる水バラスト管理の方法は、

The principal Ballast Water Management method(s) employed on this ship is/are :

D—1規則に従う。

in accordance with regulation D—1

D—2規則に従う。

in accordance with regulation D—2

(記述)

(describe)

この船舶は、D—4規則に従う。

the ship is subject to regulation D—4

.....規則に従うその他の手法である。

other approach in accordance with regulation

この証書は、次のことを証明する。

THIS IS TO CERTIFY :

1. この船舶が、条約附属書E—1規則の規定により検査されたこと。

That the ship has been surveyed in accordance with regulation E—1 of the Annex to the Convention ; and

2. 検査の結果、この船舶の水バラスト管理が条約附属書の規定に適合していること。

That the survey shows that Ballast Water Management on the ship complies with the Annex to the Convention.

この証書は、条約附属書E—1規則の規定による検査が行われることを条件として.....
.....まで効力を有する。

This certificate is valid until.....subject to surveys in accordance with regulation E—1 of the Annex to the Convention.

この証書の基となる検査が完了した日.....

Completion date of the survey on which this certificate is based :
.....において発給した。

(証書の発給の場所)

Issued at
(Place of issue of certificate)

.....
(発給の日付)

.....
(Date of issue)

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 繩 綜 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

年次検査及び中間検査のための裏書

ENDORSEMENT FOR ANNUAL AND INTERMEDIATE SURVEY(S)

条約附属書E—1規則の規定により要求される検査において、この船舶が同条約の関係規定に適合していると認められたことを証明する。

THIS IS TO CERTIFY that at a survey required by regulation E—1 of the Annex to the Convention the ship was found to comply with the relevant provisions of the Convention :

年次検査
Annual survey :

場所
Place :
日付
Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 繩 綜 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

年次検査／中間検査
Annual survey／Intermediate survey :

場所
Place :
日付
Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 繩 綜 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

年次検査／中間検査
Annual survey／Intermediate survey :

場所
Place :
日付
Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

年次検査

Annual survey :

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

条約附属書E—5規則8.3の規定に基づく年次検査又は中間検査

ANNUAL/INTERMEDIATE SURVEY IN ACCORDANCE WITH REGULATION E—5.8.3

条約附属書E—5規則8.3の規定に基づく年次検査/中間検査において、この船舶が同条約の関係規定に適合していると認められたことを証明する。

THIS IS TO CERTIFY that, at an annual/intermediate survey in accordance with regulation E—5.8.3 of the Annex to the Convention, the ship was found to comply with the relevant provisions of the Convention :

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

条約附属書E—5規則3の規定を適用する場合における5年未満の期間について
発給された証書の有効期間を延長するための裏書

ENDORSEMENT TO EXTEND THE CERTIFICATE IF VALID FOR LESS THEN 5
YEARS WHERE REGULATION E—5.3 APPLIES

この船舶は、条約の関係規定に適合していると認められる。よつて、この証書は、同条約附属書E—5規則3の規定に従つて.....まで効力を有するものとする。

The ship complies with the relevant provisions of the Convention and this Certificate shall, in accordance with regulation E—5.3 of the Annex to the Convention, be accepted as valid until.....

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

更新検査が完了し、条約附属書E—5規則4の規定を適用する場合における裏書

ENDORSEMENT WHERE THE RENEWAL SURVEY HAS BEEN COMPLETED

AND REGULATION E—5.4 APPLIES

この船舶は、条約の関係規定に適合していると認められる。よつて、この証書は、同条約附属書E—5規則4の規定に従つて.....まで効力を有するものとする。

The ship complies with the relevant provisions of the Convention, and this Certificate shall, in accordance with regulation E—5.4 of the Annex to the Convention, be accepted as valid until.....

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

条約附属書E—5規則5又は6の規定を適用する場合における検査港に到着するまでの期間又は猶予期間について証書の有効期間を延長するための裏書

ENDORSEMENT TO EXTEND THE VALIDITY OF THE CERTIFICATE UNTIL

REACHING THE PORT OF SURVEY OR FOR A PERIOD OF GRACE WHERE

REGULATION E—5.5 OR E—5.6 APPLIES

この証書は、条約附属書E—5規則5又は6の規定に従つて.....まで効力を有するものとする。

This Certificate shall, in accordance with regulation E—5.5 or E—5.6 of the Annex to the Convention, be accepted as valid until.....

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

条約附属書E—5規則8の規定を適用する場合における検査基準日を
繰り上げるための裏書

ENDORSEMENT FOR ADVANCEMENT OF ANNIVERSARY DATE WHERE
REGULATION E—5.8 APPLIES

条約附属書E—5規則8の規定に従い、新たな検査基準日は、.....とする。

In accordance with regulation E—5.8 of the Annex to the Convention the new
Anniversary date is.....

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)

条約附属書E—5規則8の規定に従い、新たな検査基準日は、.....とする。

In accordance with regulation E—5.8 of the Annex to the Convention the new
Anniversary date is.....

場所

Place :

日付

Date :

地 方 運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 長
地 方 運 輸 局 海 事 事 務 所 長
運 輸 監 理 部 海 事 事 務 所 長
地 方 運 輸 局 運 輸 支 局 海 事 事 務 所 長
沖 縄 総 合 事 務 局 長
運 輸 事 務 所 長

(印章)